

令和 5 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	岐阜市児童発達支援センター「みやこ園」	所管課	福祉部障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで		
選定方法	☐ 公募 ☒ 非公募		
料金制	☒ 使用料 ☐ 利用料金 ☐ 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	83,762,000円／年		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者と共に通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部分 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、沐浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

		R5下半期	R5上半期	R4下半期	R4上半期	R3下半期
利用者数(単位:人)		2561	2507	2781	2593	2880
内訳 (人)	児童発達支援	677	643	775	694	748
	外来診療等	1,884	1,864	2,006	1,899	2,132
各室稼働 状況(人)	医務室(診察室)	284	295	298	281	296
	訓練・検査室	2,277	2,212	2,483	2,312	2,584

3. 業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
利用者 サービス	①開園日・開園時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 ②管理者1名(指導員兼務)、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員1名、言語聴覚士4名(1名募集中)、児童指導員1名、保育士2名、訪問支援員7名(兼務7)、事務員1名、嘱託医3名 ③『鳩時計PⅡ』月1回発行。「岐阜県新生児聴覚検査支援事業検討会」「岐阜県難聴児支援に関する検討会」「岐阜県難聴児支援センター会議」に出席し、早期発見早期療育について啓発した。 ④苦情箱設置「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき解決のしくみを取っている。園内ポスター掲示と利用者への年度当初の告知。
自主事業・ 提案事業	①岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施 ②岐阜県難聴児支援事業(指導等事業/研修事業)	①下期29件実施。(県地域療育等支援事業) ・診療部門で聴覚障がいの診断後、療育機関を決定するまでそれぞれの家庭環境や児の状態に合わせ相談を繰返した。 ・検査待ちで不安を抱える保護者に対して、検査前の教育相談実施。(一側性高度難聴疑い児) ②下期2件実施
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③自動ドア保守点検 ④空調設備保守点検 ⑤消火設備保守点検 ⑥電気設備保守点検 ⑦昇降機保守点検 ⑧害虫駆除業務	①日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃(年2回:7/23、12/29実施) ②夜間警備(毎日午後9時、警備会社による巡回) ③なし ④空調設備(毎日点検) ⑤消火設備点検(年2回:9/15、3/8～3/9実施) ⑥電気設備点検(月1回実施) ⑦昇降機点検(月2回実施) ⑧害虫駆除(6/5、6/12、12/4、12/12実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	修繕なし

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程の遵守。 ②土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備 消費期限の確認/入替 ・避難訓練毎月実施 福祉健康センター全体での訓練(2/20実施) ・民間警備会社への非常通報装置設置 ・各部屋に防犯ブザー配置 ③児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知 ・虐待防止セルフチェック(1回/月)を行い、虐待防止委員会への出席

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	●きこえクラス/ことばクラスとも、1/31～2/16に実施 ●回収率はきこえクラス95%、ことばクラス100%。きこえクラスは家庭の事情や体調不良による長期欠席があり、すべてを回収することはできなかった。 ●療育の形態が異なるため、きこえクラス、ことばクラス、別用紙を用いて実施した。
利用者アンケートの実施結果	別紙(きこえクラス、ことばクラス、それぞれに実施)
利用者からの要望・苦情と対処・改善	●駐車場の「場所が遠い」ことについては現状では対応は難しく、理解を求めている。 ●保護者学習会等の際の託児は、難聴児の療育を学んでいる学生を募り、実施し満足度が上がった。学生ボランティアの確保が難しい時期もあるため、卒園生保護者にも協力してもらうことを検討中。 ●父親や祖父母の難聴乳幼児の子育て意識を高めるため、外部講師による講演会については録画し、DVDにして貸し出し、家庭で試聴することを始めた。今年度から始めた試みではあるが、好評を得ており今後も継続したい。 ●遠隔地の利用者から要望が出ていたオンラインによる養育者講座を開始したことで満足度が上がった。平日開催、土曜開催を希望する保護者もいるが、開館日の都合もあるので、理解を得ていきたい。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・ことば遅れケースへの体験療育の実施と対象の拡大 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイス。卒園生への継続的フォローの実施	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 ・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の継続実施	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報 ・早期発見ポスターの配布 ・体験療育の実施	C	C	C
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者へのアンケートを実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・言語聴覚士等の専門職員の配置	A	A	A

	区分評価	A
--	------	---

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定 管理者	所管課	評価 委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	聴覚障がい児教育の専門家による職員研修実施	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・災害対応マニュアルを策定。今後マニュアルの周知、マニュアルに基づき整備を予定	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の専門学校、大学等の実習生受け入れ	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の事業所や小学校に対し、職員研修や難聴理解授業の講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価				A

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み に対する評価	【努力した点】 ・新型コロナウイルス感染症により変更を余儀なくされた行事等を従来のやり方に戻した。しかし、インフルエンザ等の流行もあり、より広い会場に変更できるよう準備の段階で様々なオプションを検討した。 ・父親の育児参加を促すため、卒園生本人とその父親による養育者講座を開催した。 ・県難聴児支援センター会議に毎月出席し「補聴器修理費等助成」について発言を続けた結果、修理費も補助が受けられるようになった。 ・ことばクラスの利用者と関係機関との連携のため保育所等訪問支援を利用した園訪問を実施。きこえクラスにおいては「就学に関する連絡会」を開き、みやこ園の療育見学や引継ぎについて話し合いを行った。 ・下期も養育者講座のリモート受講について、対応できる体制を整えて希望者に実施した。 ・幼稚園や小学校の秋休み期間中、兄弟姉妹を見てもらえない家庭の児は、療育を欠席するケースがあるので、「家族の会」「兄弟姉妹の会」と称して家族ぐるみの療育を行い、出席率を高める工夫をした。 ・重複障がい児の療育選択について、難聴の専門療育・聴力検査・補聴器フィッティングが1か所のできるメリットをアピールし、2名が入園に至り、2名が検討中。 【自己評価】 ・園内の職員研修は、毎月最低1回は行い、それぞれの職員の指導技術向上のためビデオを使った指導研究を続けた。その結果経験の浅い職員が日常的に、積極的に意見を求めるようになり、全体の指導技術を底上げできた。 ・終了会、オリエンテーション等を感染症流行前のやり方に戻して開催し、きこえクラスの保護者同士の交流を深めることができた。ことばクラスの親の集まりも同様の目的とし、次年度も予定している。 ・遠距離の聴覚障がい児が、療育できる場を確保すること、他機関との連携を密にすることは今後も求められる課題ではあるが、市外の難聴児がお世話になっている他県の学校を訪問し、乳幼児相談担当職員と話し合いを行い、お互いの考え方の擦り合わせができた。 また、転居し次年度より他県の聾学校を利用する園児について申し送りもすることができた。地域の支援事業所にはみやこ園の療育見学をしていただいたり、こちらからも出向いてアドバイスするなど、保育所等訪問支援や県事業を利用して精力的に啓発していきたい。
前回までの意見を 踏まえた取組み状況	・利用促進・利用者増について、診療所は関係機関との連携を深めることで安定して増加傾向を維持している。 ・療育に関しては、重複障がい児の入園・入園希望を増やすことができた。 ・安全計画ほか、各種業務継続計画(BCP)を整えた。
今後の取組み	・安全計画ほか、各種業務継続計画(BCP)について、まずは職員に周知し、いざという時に機能できるようにする。 ・行事の際の託児ボランティアを定着させ、利用者が通いやすくなるよう整備する。 ・小児科、耳鼻科嘱託医の継続的な雇用のため、待遇面について関係部署と検討する。 ・同様に、言語聴覚士を安定して雇用・採用できるよう、待遇面について関係部署と検討する。

7. 所管課の意見

・保護者学習会等の際、難聴児の療育を学んでいる学生を募ることで児童をケアする人員を確保できた点は評価できる。今後も利用者の満足度向上のために、支援の内容を充実するよう努められたい。 ・幼稚園や小学校の秋休み期間中に兄弟姉妹を家庭でケアするにあたり、利用児が療育を欠席するケースがあるので、「家族の会」「兄弟姉妹の会」と称して家族ぐるみの療育を行って出席率を高める工夫した点は評価できる。今後も継続して利用促進の取り組みられたい。
--

8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、適切に管理運営されている。
